

図書館をご利用の皆様へ

五所川原市教育委員会

現在本市では、新型コロナウイルス感染予防対策のため、市内小中学校の臨時休業措置を3月31日までとしておりましたが、4月6日まで延長することとなりました。これに伴い、児童、生徒の図書館の利用制限を次のとおり延長いたしますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1. 期間

令和2年3月6日(金)～4月6日(月)

2. 制限内容

- 小学生、中学生及び高校生の図書館内での閲覧等を制限いたします。ただし、図書の貸出、返却につきましては対応いたします。
- おはなし会等の集会行事は当面の間、中止いたします。
- 咳などの風邪症状や発熱等、体調がすぐれない方の利用はご遠慮ください。

3. 感染予防対策

- 一般の利用者の皆様につきましても、館内での飛沫接触感染を防ぐため、近距離とならないよう閲覧室や閲覧席の椅子等を間引くなどの対応をいたします。
- 館内にアルコール消毒液を配置しますのでご利用ください。

※今後の新型コロナウイルス感染状況により対応の変更等があった場合は、改めてご案内いたします。